

工業調査票乙

(従業者29人以下の事業所用)

票群 票番

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づき基幹統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。★

乙25年

経済産業省



政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

市区町村番号 調査区番号 工業調査事業所番号

★この調査票は、統計調査員に一部提出していただき、黒インクのペン又はボールペンを用いて記入してください。金額は、一万円未満を四捨五入して、「一万円」まで記入してください。乙25年 乙欄は統計調査員又は市区町村、○欄は市区町村をこ

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ) (名称) 〒 (所在地)
2 本社又は本店の名称及び所在地 (名称) 〒 (所在地)
3 他事業所の有無
4 経営組織
5 資本金額又は出資金額
6 従業者数 (年末現在)
7 現金給与総額
8 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額

9 製造品出荷額等
ア 品目別製造品出荷額 (年間)
イ 加工賃収入額 (年間)
ウ その他収入額 (年間)
10 9のア、イ、ウの合計金額
11 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
12 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
13 主要原材料名及び簡単な作業工程
備考

この欄は都道府県が使用します。

補助用紙

「9 製造品出荷額等」について、表面に記入しきれない場合は、こちらを用いてください。
 なお、表面の計欄(★)には、ここに記入した分を含めた金額を記入してください。

9 製造品出荷額等										
ア 品目別製造品出荷額 (年間) (消費税等内国消費税額を含む。)										
	番 号	製 造 品 名	数 量 数 量	金 額 (単位:万円)						
				千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万
⊗										

イ 加工賃収入額 (年間) (消費税額を含む。)										
	番 号	賃 加 工 品 名	金 額 (単位:万円)							
			千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万 円
⊗		9								
		9								
		9								
		9								
		9								
		9								
		9								

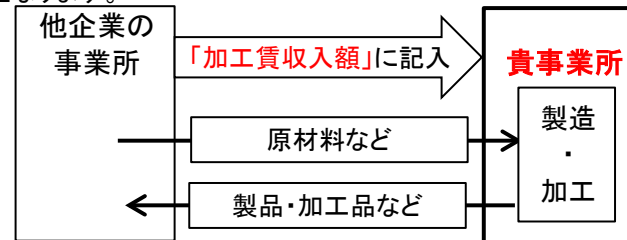
ウ その他収入額 (年間) (消費税額を含む。)										
	番 号	そ の 他 収 入 の 種 類 名	金 額 (単位:万円)							
			千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万 円
⊗		0000								
		0000								
		0000								

事業所の名称

- 調査期間が「年間」となっている事項については、平成25年1月～12月までの1年間の実績をご記入下さい。
- 調査時点が「年末現在」となっている事項については、平成25年12月末日現在の数値をご記入下さい。

「転売品」とは
「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。
 ・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。
 ・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。
 ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合

「賃加工」とは
貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用して製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することをいいます。
 ・貴事業所が賃加工を行って受け取った加工賃が「加工賃収入」となります。



「委託生産(外注加工)とは
貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。
 ・委託生産のために貴事業所が支払った加工賃が「委託生産費」となります。
 ・委託生産品の出荷額は「製造品出荷額」に記入します。

